

多様な立場から見た 即時OA

第2回J-STAGEセミナー（JST-STMジョイントセミナー）

2023年11月1日

国立情報学研究所 船守美穂

Today's Talk

1. 即時OAの概要
2. グリーンOAによる即時OAに関わる動向
3. 学会出版における即時OA政策の論点

1

即時OA

概要

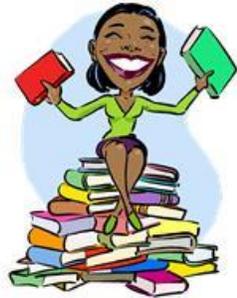
変わる情報伝達の手段



伝承



貴重本



量産書



デジタル



より多くの人に、
より同時に



即時OA

OA

オープンアクセス(OA)とは

□ インターネット上で論文などの学術情報を無償で自由に利用できるようにすること

➤ 「技術的・法的・財政的制限のない自由な再利用」を含む

フリーアクセスだと
オープンだけど、
利用条件が明示
されていない



- ブダペスト・オープンアクセス・イニシアティヴ(BOAI)におけるオープンアクセスの定義

公衆に開かれたインターネット上において無料で利用可能であり、閲覧、ダウンロード、コピー、配布、印刷、検索、論文フルテキストへのリンク、索引付けのためのクローリング、ソフトウェアへのデータとして取り込み、その他合法的目的のための利用が、インターネット自体へのアクセスと不可分の障壁以外の、財政的、法的また技術的障壁なしに、誰にでも許可されること。

(参考) 著作権とOAライセンス

著作権

- 著作者人格権と著作産権からなる。
- 著作物が創作された時点で、登録なしで、創作者に著作権が生まれる。
- 著作財産権は他人に譲渡できる。
 - 著作財産権は部分的譲渡やライセンスも可能

OAライセンス

- OAライセンスは、著作者者がOAコンテンツの利用条件を明示する。
 - CCライセンス 等
- 利用条件が明示されていないと、利用希望者が毎回著作者者に利用許諾を取らなければいけない。

論文のオープンアクセスの方法

ゴールドOA

□ 学術雑誌上のOA出版

- 一般的には、論文掲載料 (APC) の支払いを伴う。
- APCは、論文著者が負担する場合と、大学が出版社との転換契約において負担する場合がある。
 - ・ 転換契約: 大学と出版社との契約において、購読料とOA出版経費 (APC) を一括契約するもの。
 - 最終的に、全ての学術雑誌がOAに転換することを裏の目的とする。

□ 対象誌

- フルOA誌
- ハイブリッド誌
 - ・ 雑誌全体としては購読誌であり、APCが負担されたもののみOAである雑誌

グリーンOA

□ 学術雑誌の出版サイトの外において、論文を公開 (セルフアーカイブ)

- 公開サイト
 - 大学や研究助成機関の機関リポジトリ
 - 外部リポジトリや個人のウェブサイト 等
- 公開する論文のバージョン
 - 一般的には、「著者最終稿」
 - ・ Author Accepted Manuscript (AAM)
 - 「出版版」も許諾される場合がある。
 - ・ Version of Record (VoR)

□ 対象誌

- あらゆる学術雑誌

即時OA (immediate OA)

□ 論文の出版と同時に、論文がインターネット上で自由に利用できるようになること

- 目的: 学術論文を出版と同時にOAとすることにより、研究成果による便益の拡大を加速する。
 - ・ 研究の加速、重複研究の排除、社会における研究成果の利用
 - ・ 公的研究成果の社会還元、説明責任
- 方法: 一般に、グリーンOA又はゴールドOA
- 「論文の出版と同時に」の解釈
 - ・ 紙媒体の学術雑誌、あるいは、ネット上の出版プラットフォームにおいて、論文が出版された時点

各国・地域の即時OA政策

公的資金を得た研究成果の出版時即時OA化を義務化する政策

	EU(一部の国のみ)	米国	日本
発表主体	cOAlition S (EU諸国の一部の研究助成機関)	米国科学技術政策局 (OSTP)	内閣府
発表文書・名称	Plan S	通称「Nelson Memo」	統合イノベーション戦略2023
発表・発効	2018年発表 2021年発効	2021年発表 2025年発効予定	2023年発表 2025年発効予定
即時OAの対象	論文等	論文等＋研究データ	論文等(根拠データ含む)
即時OAの方法	ゴールドOAとグリーンOA併用 ①フルOA誌へのOA出版 ②購読誌への論文出版とリポジトリ等への論文即時OA掲載 ③ハイブリッド誌へのOA出版(ただし、大学との転換契約の存在が条件)	グリーンOA (追加的ゴールドOAを許容) 基本的に、研究助成機関の指定するリポジトリへの論文即時OA掲載 (ただし、追加的に行われるのであれば、APCを利用した論文のOA出版は妨げない)	グリーンOA義務化(予定) (ゴールドOAも支援) 機関リポジトリへの論文の著者最終稿(根拠データ含む)の掲載の義務づけ (ゴールドOA脱却を目標としつつ、過渡期においてはAPCも支援)

学術雑誌・論文に対する異なる立場



即時OA政策への対応

政府・研究助成機関：即時OA義務化、ポリシー策定

研究者：論文出版時の即時OA対応

大学：研究者の即時OA対応の監督・支援

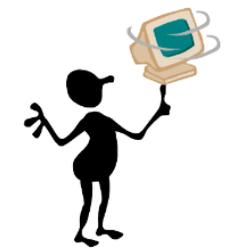
学会・出版社：OA誌への転換、ビジネスモデルの見直し

ゴールドOAによる各国OA比率

Transformative agreement Fully OA journal Hybrid/Closed



全般に、
プランS参加国では
転換契約が進み、
OA比率が高く
なっている。



「プランS」の影響と 将来の学術出版の方向性？

1. プランS参加国におけるOA比率拡大
2. APCの全般的値上がり傾向
3. 転換契約の拡大
 - ただし、購読契約時からのcost neutralの原則は守られていない？
 - かつ、学術出版の100%フルOAに転換に結びついていない？
4. 出版社によるグリーンOAの妨害

EUの対応の方向性

EU理事会決議
(2023/5/23)

「論文著者も読者も費用負担のない、非営利の学術出版モデルに基づく、即時OAが一般的にならなくてはいけない」

2

グリーンOAによる
即時OAの動向

グリーンOAによる即時OA実現の課題

...著作権譲渡の問題点

- 論文著者が論文出版時に出版社に「著作権譲渡」をしてしまうと、論文著者であっても、自分の論文を自由にできない。
 - 自分の作成した図表を利用できない。
 - 自分の論文の翻訳や特許化等、再利用できない。
 - 自分の論文の広報(公衆配信)ができない。
 - 論文をテキストマイニングに供することができない。
- つまり、「論文出版時に、自身の論文を機関リポジトリ等において公開」することができない。
 - 研究助成機関による研究助成の条件(研究成果の即時OA義務)を守ることができない。

グリーンOAによる即時OA実現方策 ...研究助成機関が課す権利保持戦略

□ 権利保持戦略 (Rights Retention Strategy, RRS)

- 研究助成機関が研究助成の条件として、研究助成により生み出された全ての研究成果について、cc-byライセンスを論文の著者最終稿 (AAM) 又は印刷版 (VoR) に付与することを、論文著者に義務づけること。
 - ・ 出版社への著作権譲渡の前に、cc-byライセンスが付与されているため、論文著者もその他のコンテンツ利用希望者と同様に、コンテンツの利用が可能となる。
 - ⇒ エンバーゴ期間を待つことなく、著者最終稿を機関リポジトリ等において、論文出版時に掲載可能！

グリーンOAによる即時OA実現の課題

...出版社の苦悩と反撃

- 論文出版時に著者最終稿が公開されてしまうと、購読収入が得られなくなってしまう、廃刊の危機。
 - デジタル時代に合わせてフルOA誌に転換し、ビジネスモデルを見直すことが期待されている。
 - しかし、様々な権利保持戦略の妨害作戦も繰り広げられている。
 - ・ 権利保持戦略の適用下にあることを明示する論文の却下 (reject)、又は、フルOA誌への誘導
 - ・ 購読誌であるにもかかわらず、論文掲載料 (APC) の支払いを要求
 - ・ 研究助成機関による研究助成条件を破ることをそそのかす 等

グリーンOAによる即時OA実現方策

...各国・大学の対応

研究助成機関による権利保持戦略において、研究者を研究助成機関と対峙させてしまった反省から、国レベルまたは大学レベルの対応方策が検討されている。

国レベルの対応

□ 「二次出版権」の適用

- Secondary Publication Right
- 著作権法において、公的助成を得た研究成果を論文著者がOA出版等する権利を与えるもの。
 - ・ 独・伊・仏・西・蘭・ベルギー・オーストリア

大学レベルの対応

□ 機関単位の権利保持戦略

- 機関の構成員が、自身が生み出す論文の著者最終稿について、機関がアーカイブして配信できる非独占的ライセンスを与える。
 - 英国を中心に各国に伝搬中
 - 基本的に、研究助成機関による権利保持戦略と同じ原理に基づくが、「大学-研究者」間のライセンスは雇用契約に盛り込まれるため、研究助成機関による研究助成条件より強固と言われている。

グリーンOAによる即時OA実現の課題 ...出版社からの最新の反撃

- 米国化学会 (ACS)、エンバーゴなしで論文をグリーンオープンアクセス (OA) で公開するための新オプションを導入
 - 論文にcc-byライセンスが付与されていると、出版社の出版ポリシー (著作権譲渡の条件) に反するため、論文出版時のグリーンOAが困難であったが、
 - この新オプションである「Article Development Charge (ADC)」を支払うことで、それが可能となった。
 - ・ ADCは、「論文投稿～査読～採択判断」に関わる手数料とされ、2500ドル。
- ⇒ プランSや豪州図書館員協議会 (CAUL) などは、ADCが購読料等において既に負担されている手続きを二重徴収するものとして糾弾している。

3

学会出版における 即時OA政策の論点

学会出版における即時OA政策の論点

1. 購読誌あるいは、エンバーゴ期間を設けた学術雑誌で、それによる収入に学会運営が依存していた場合、即時OA政策の打撃は大きい。
 - フルOA誌への転換、異なるビジネスモデルへの移行は可能か？
2. 逆に、即時OAに対応しなければ研究者・大学に対して、なんらかのサービスは提供できないか？
 - 例) 書誌情報と著者最終稿の提供、あるいは、機関リポジトリ等への登録代行など。
3. 学会誌の出版・OAポリシーは、デジタル時代に適合したものになっているのか？
 - 学会誌の著作権譲渡の条件はどのようになっているか？ 著作財産権に関わる全ての権利の譲渡は必要か？
 - 学会誌をOA出版している場合、OAライセンスは付与されているか？ そのポリシーは明示されているか？
 - ・ OAポリシーの明示は、DOAJへの登録条件

(参考) J-Stage上の学術雑誌

□ カレント誌:	1971誌
➤ OA誌	197誌 (10%)
➤ フリーアクセス誌	1424誌 (72%)
➤ 認証設定誌	350誌 (18%)

(認証設定誌: クローズド誌、ハイブリッド誌、エンバーゴ付きの雑誌)

